

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	ニッコー株式会社
【英訳名】	N I K K O C O M P A N Y
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三谷 明子
【本店の所在の場所】	石川県白山市相木町383番地
【電話番号】	0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役サービス本部長 布川 一哉
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市相木町383番地
【電話番号】	0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役サービス本部長 布川 一哉
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月25日開催の第95回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として、三谷充、三谷明子、三谷直輝、森浩一、長谷勲、池田聡、布川一哉、岩田隆次、原丈人、武山政直の10氏を選任する。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額3億円以内(うち社外取締役分は年額500万円以内)とする。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まず、また、当社が賃貸借契約により借上げた社宅の賃料と社宅使用料との差額を非金銭報酬として取り扱うものとする。

第3号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額500万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案 取締役10名選任の件					
三谷 充	188,866	545		(注) 1	可決 98.88
三谷 明子	188,856	555			可決 98.87
三谷 直輝	188,886	525			可決 98.89
森 浩一	188,896	515			可決 98.89
長谷 勲	188,886	525			可決 98.89
池田 聡	188,896	515			可決 98.89
布川 一哉	188,876	535			可決 98.88
岩田 隆次	188,726	685			可決 98.81
原 丈人	188,736	675			可決 98.81
武山 政直	188,706	705			可決 98.79
第2号議案 取締役の報酬額改定の件	187,805	1,626		(注) 2	可決 98.31
第3号議案 監査役の報酬額改定の件	187,895	1,536		(注) 2	可決 98.36

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 賛成の割合は、本総会前日までの事前行使分の議決権数および本総会当日出席の株主全員の議決権数の合計に対する賛成数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。